

# 令和5年度指定管理者モニタリングシート（令和4年度実績）

1 施設等の概要					
施設名	市民プラザ		所管課	市民部生活文化課（内線2432）	
指定管理者名	株式会社セイウン		指定管理者所在地	埼玉県さいたま市桜区田島9-31-1	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	利用料金制の有無	無	他自治体での指定管理者実績	調布市市民プラザあくろす・荒川総合運動公園・新座市野火止公民館 他
施設の設置目的	市民と市民及び市民と行政との交流を図るとともに、市民の文化活動を推進する。				
事業概要（サービスの概要、自主事業等）	施設の維持管理運営・コンサート・スマートフォン教室（高齢者支援）・夏休み教室 未来の自分とお金（子供向け）・ヨガ教室など				

※本施設は平成18年度より指定管理者制度を導入しており、当該事業者は平成28年度より本施設の指定管理者を実施。

2 決算額及び利用状況												
市決算額	2年度	3年度	4年度	指定管理料 対前年度増減		指定管理料 平均決算額	利用人数(件)数 (下段)前年比率			新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休止日数		
				3年度-2年度	4年度-3年度		2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度
指定管理料	17,196,000	19,287,000	19,330,000			18,604,333	14,750	38,630	54,579	66日	17日	0日
使用料	966,630	1,706,400	1,636,520	2,091,000	43,000		13.2%	261.9%	141.3%			
成果配分金												

※「成果配分金」は、決算年度でなく、発生年度に記載。

※「指定管理料平均決算額」は、直近3年間の平均額か、指定管理者制度の導入から3年を経過していない施設は、指定管理者制度導入後からの平均額。

3 モニタリング評価		
評価項目	評価の視点	評価
公平な使用の確保	<公平性の確保>使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	3
市民サービスの向上	<事業等運営>新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	3
	<施設維持管理>設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	3
	<情報管理>個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	3
	<危機管理>事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	3
	<市民協働>地域住民と一体化した取り組みがなされているか	3
	<ノーマライゼーション>障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	3
	<モニタリング>利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	4
経費の節減など効率的な運営	<収支の改善等>利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	3
	<経費の妥当性>管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	3
	<再委託業務>再委託されている業務の範囲は適切か	3
	<環境対策>市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	3
安定的な施設サービスの継続的な提供	<サービスの信頼度>施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができていますか	3
	<職員の専門性、配置体制>職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	3
	<労働条件>職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	3
	<経営基盤>指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	3
施設の特性によるサービス提供 ※それぞれの施設における事業計画書等を参考に、評価の視点を設定する	<施設運営>利用者にとって使いやすい施設運営がされているか	4
	<体制づくり>市民、利用者参加を中心とした企画・実行・評価の体制づくりがされているか	4
	<利用者層の拡大>地域ニーズにあった自主事業の実施による利用者層の拡大を図っているか	4
	<情報収集・発信>地域の情報収集・発信に努めているか	4
合計点数		65点/100点

※評価は3を標準として、5(期待を大きく上回る)、4(期待以上)、3(期待通り)、2(期待をやや下回る)、1(期待を下回る)の5段階評価とする。

4 評価点（現状と課題等を含む。）	
<p>・自主事業における各種講座は、コロナ禍のため令和2・3年度はほぼ開催を見送ってきたが、令和4年度より感染防止対策を徹底した上で実施することができた。このため、利用者数も増加しており、評価することができる。</p> <p>・コロナ禍のため、2年連続中止としたプラザ夏祭りに代わり、日ごろ各館で活動しているサークルの成果発表を軸に、近隣市民の方々の交流の場となるイベントとして「みんなの交流祭」をスタートさせた。工夫を凝らした新たな取り組みがみられ評価することができる。</p> <p>・コロナ禍のため、2年連続中止とした「東久留米七福神めぐり」であるが、約1000人の参加者に恵まれ、ゴール(浄牧院)における演出も工夫されており評価することができる。</p>	

5 総合評価								
公平な使用の確保		市民サービスの向上		経費節減など効率的な運営		安定的な施設サービスの継続的な提供		施設の特性によるサービス提供
・公平性の確保	C	・事業等運営 ・施設維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・市民協働 など	B	・収支の改善等 ・経費の妥当性 ・再委託業務 ・環境対策 など	C	・サービスの信頼度 ・職員の専門性、配置体制 ・労働条件 ・経営基盤 など	C	・設定した評価の視点

※総合評価はCを標準として、A(期待を大きく上回る)、B(期待以上)、C(期待通り)、D(期待をやや下回る)、E(期待を下回る)の5段階評価とする。

6 次年度以降に向けた方向性	
<p>・アフターコロナの状況下においてどのように市民の方々の交流の場をつくっていくかに注力されたい。その際には、健康づくり、趣味の醸成、仲間づくりといった観点から企画していくことを期待している。</p> <p>・市民プラザは、市の基幹となるコミュニティ施設である。より多くの利用者を楽しんでいただけるよう施設利用の広報、周知活動をこれまで以上に取組まれたたい。</p>	